吸収分割公告

下記会社は吸収分割して、SBI リスタ少額短期保険株式会社(以下「甲」)は SBI いきいき少額短期保険株式会社(以下「乙」)の「地震被災からの再スタート費用保険」事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は 2025 年 4 月 1 日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は 2024 年 11 月 1 日を予定しております。

吸収分割後、承継する甲の資本金は30百万円であり、甲の資本金の額に変動はありません。分割する乙の資本金は36百万円であり、乙の資本金の額に変動はありません。乙の株主に対する金銭等の割当はありません。また、新株予約権は発行しておりません。

直近の事業年度における保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率及び保険契約の承継の日に見込まれる保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率は次のとおりです。

- (一) 直近の事業年度末 (2024年3月31日) における比率
 - (甲) 441.5%
- (乙) 1054.3%
- (二) 保険契約の承継の日における比率(見込み)
 - (甲) 463.5% (乙) 4925.1%

この吸収分割に異議のある債権者は、2024 年 11 月 22 日(金)までにお申出ください。吸収分割後、甲に移管する乙の「地震被災からの再スタート費用保険」契約者について、この吸収分割を理由とした保険契約上の権利の不利益な変更は行いません。また、異議申立てをされた保険契約者が対象保険契約の解約を希望される場合には、分割日の前日までに保険契約を解約し、未経過期間に対する保険料を払い戻しいたします。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) https://www.jishin.co.jp/company/settlement.shtml
- (Z) http://www.i-sedai.com

2024年10月1日

東京都港区六本木一丁目6番1号

(甲) SBI リスタ少額短期保険株式会社

代表取締役 久保田 卓

東京都港区六本木一丁目6番1号

(乙) SBI いきいき少額短期保険株式会社

代表取締役 採田 祐治